

津市の子育てハンドブック

令和7年度版



津市
こども家庭センター

子育てハンドブックは、
津市ホームページから
ダウンロードできます。



子育てカレンダー

	妊娠中	赤ちゃん誕生	生後 1 か月頃まで	生後 2 ～ 4 か月頃
赤ちゃんの 発 達	 おめでとう！	 はじめまして赤ちゃん	 一日のほとんどを 眠って過ごします	 あやすとよく笑う ようになります。
届 出	妊娠届出 母子健康手帳 P7	出生届 P9 子ども医療費助成、児童手当 P14		
健 診	妊婦健診 P7 妊婦歯科健診 P8	産婦健診 P9 新生児聴覚スクリーニング検査 P9	1 か月児健診 P9	4 か月児健診 P10
予防接種 (標準的な 接種期間) (P10)	※法改正により、予防接種の種類及び対象年齢等が 変更される場合があります。			小児の肺炎球菌感染症 B 型肝炎 3 回 ジフテリア ・ 百日せき ロタウイルス感染症 ※ワクチンの種類によって 接種回数や期間が異なります。
妊婦等包括相 談支援事業・ 妊婦のための 支援給付(P5)	妊娠届出時面談 P5 妊婦のための支援給付 (1 回目) P5 妊娠 8 か月アンケート P5			妊婦のための支援給付 (2 回目) P5
訪 問	妊婦訪問(希望者) P8			赤ちゃん訪問 P10
教 室	マタニティ倶楽部 P8			
お出かけ/預かり	子育て支援センター			子育て広場 児童館
相 談	こどもに関する			産後ケア事業 P10

生後6～ 10か月頃	1歳頃	1歳6か月頃	2歳頃	3歳頃	6歳頃
					
ハイハイができる ようになります	つかまり立ちが 上手になります	上手に歩ける ようになります	自我が 芽生えてきます	おしゃべりも 上手になります	もうすぐ 小学生です
10か月児健診 P10		1歳6か月児健診 P11		3歳児健診 P11	就学時健診
(回数は接種開始年齢によって異なります) 生後2か月～5歳未満					
結核 (BCG) 1回					
破傷風・ポリオ・ヒブ(DPT-IPV-Hib) 1期初回3回・追加1回 ※ジフテリア・破傷風(DT) 2期1回は11～13歳未満					
	麻しん・風しん(MR) 1期1回			麻しん・風しん(MR) 2期1回	
	水痘 2回			日本脳炎 1期 初回2回・追加1回 ※2期は9～13歳未満	
離乳食教室 P11					
図書館 公園 P28～30 ファミリー・サポート・センターなど P16～17					
相談 P22～23					



津市こども家庭センター

津市こども家庭センターは、すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの包括的な相談支援を行っています。

◆こども家庭相談担当 ☎059-229-3284◆

保健師や子ども家庭支援員などが、妊産婦、こども、子育て世帯及び女性に係る相談や、虐待や貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えたこどもに関する相談・情報をお受けします。
(家庭児童相談専用ダイヤル：059-229-7830 女性相談専用ダイヤル：059-229-3400)



◆こどもの居場所づくり担当 ☎059-229-3120◆

子育て支援センター、児童館、子育て広場、こども食堂などを担当し、こどもの居場所づくりを進めます。

◆発達支援担当 ☎059-229-3374◆

専門職がこどもの発達についての不安や心配ごとの相談をお受けします。

場所：津市役所本庁舎3階（西丸之内 23-1）

こども子育て支援拠点



市内10か所の保健センターと5か所の子育て支援センターは、津市こども家庭センターの「こども子育て支援拠点」として、保健師や保育士が、妊娠期から子育て期の不安や悩みをお聞きし、地域の専門機関と連携して一人ひとりにあった情報やサービスなどをご提案します（P22 参照）。子育て世代の身近な相談窓口としてご利用ください。

問合せ：こども家庭センター こども子育て支援拠点（裏表紙参照）

子育て真っ最中のみなさんへ

親になることがこんなに大変なことかと、ため息をついた経験はありませんか？「こんなに一生懸命やっているのにどうして言うことを聞いてくれないの？」等、時には不安や苛立ちが大きくなってしまいうこともあるかもしれません。しかし、個人差はあったとしても、こどもたちは日々成長しています。泣くこと、いたずらすること、ご飯をこぼすこと、きょうだい喧嘩すること、全てが成長発達のための学習になります。

困った時には、子育ての先輩や専門家に相談してみてください。こどもだけでなく大人も、誰かの支えで笑顔を取り戻すことが必要な時があるのではないのでしょうか。地域社会のみなんで子育てを応援しています。ひとりで頑張りすぎないでくださいね。

地域のみなさんへ

地域にお住まいのみなさんの温かい笑顔やお声掛け、地域のこどもたちやそのご家族とのふれあいが、子育て世代の孤立を防ぎ、地域の元気につながり、安心して子育てのできるまちづくりになると思います。もしも、気になるこどもやご家庭がありましたら、個人で何とかしようとせず、相談機関にご相談ください。それが支援の始まりになります。

相談機関

津市こども家庭センター ☎059-229-3284
三重県中央児童相談所 ☎059-231-5666
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちばやく）

津市こども基金 を創設しました

基金を活用した事業等については、ホームページでご確認ください。



津市のこども・子育て政策を推進するため、市が設置・運営を行っているボートレース津の事業収益金を活用した「津市こども基金」を、令和6年3月に創設しました。こども・子育てに関わる津市独自の施策に活用しています。

妊娠・出産・子育てを応援します

『妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付』

詳細や最新情報は
ホームページで
ご確認ください。



妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援を行います。また、妊婦のための支援給付を実施し、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。

	妊婦・子育て相談支援	妊婦のための支援給付
妊娠届出時	【面談】妊娠届出書アンケートに記入いただき、心配や相談に応じ、セルフプランを一緒に考えます。	【給付（1回目）】妊婦一人当たり5万円を給付。（妊娠届出時、申請が必要）
妊娠期	【8か月アンケートの回答・面談】妊婦さんにアンケートを送付し、返送いただきます。希望された妊婦さんに面談を行い、相談や情報発信を行います。	【給付（2回目）】胎児一人当たり5万円を給付。（赤ちゃん訪問後、届出が必要）
出産・産後	【面談】赤ちゃん訪問等にてアンケートを記入いただき、相談や利用できるサービスの紹介を行い、セルフプランを一緒に考えます。	

問合せ 妊婦・子育て相談支援について：各保健センター（電話番号は裏表紙参照）

妊婦のための支援給付について：こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155

津市産前・子育て応援ヘルパー派遣のご案内

津市に居住し、妊娠・出産・子育てに対して不安や負担を抱え、日常生活に支援を必要とする家庭に、ヘルパーがご自宅を訪問し、家事や育児等の支援を行います。



【利用できる人】

津市に住民票がある妊娠中または就学前の児童を養育している人で、日中家族等の支援が得られない人

【利用時間】

最大 48 時間/年間（多胎児家庭は最大 96 時間/年間）
原則 1 回 2 時間まで ※特別な事情がある場合は要相談

【具体的なサービス内容】

・おむつ交換の補助、沐浴の補助
・食事の支度や片付け ・外出の付き添い など

【料金】

1 時間あたり 1,000 円
※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯は無料



問合せ：こども家庭センター こども家庭相談担当 ☎059-229-3284

津市こども計画 を策定しました

詳細は
ホームページで
ご確認ください。



令和 7 年 3 月に策定された「津市こども計画」は、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる『こどもまんなか社会』の実現に向けた基本的な施策について、令和 7 年度から 5 年間の方向性を示す計画です。策定にあたっては、こどもや若者、子育て当事者、子育て支援に携わる方々から、アンケートや直接お話を聴かせていただくなどして、ご意見をいただきました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

この計画に基づき、こども・子育てに関する施策を推進していきます。津市こども計画や関連する新しい取組などについては、ホームページでご覧ください。

こども・若者、子育て当事者意見ボックス



計画の基本方針のひとつに、「こども・若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴きながら、こども施策を推進する」ことを掲げています。

こども・若者、子育て当事者意見ボックスには、本市のこども施策全般について、無記名でご意見を寄せることができます。

子育てカレンダー	2
こども家庭センターなど	4
妊婦等包括相談支援事業など	5

1. こんにちは赤ちゃん

①妊娠したら	7
②赤ちゃんが生まれたら	9
＜津市母子保健推進員（愛称:つぼみん）＞	11
＜津市妊婦一般・産婦・1か月児・乳児一般健康診査の協力医療機関、助産所＞	12
＜妊産婦やこどもの健康について＞	13

2. 手当・医療費の助成・その他

①妊娠したら	14
②赤ちゃんが生まれたら	14
③妊娠中・出産後に市外から転入したら	15
④こどもに病気があったら・未熟児だったら	15

3. こどもを預かって欲しいとき

①津市ファミリー・サポート・センター	16
②津市子育て支援ショートステイ	16
③津市病児・病後児保育	17
④一時預かり	17

4. 障がいのあるこどもの支援

①医療・手当などの給付	18
＜津市障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」のご案内＞	19
②児童発達支援センター	19

5. ひとり親家庭等への支援

①医療費・手当などによる支援	20
②各種資金の貸付制度	21
③相談やその他の制度	21

6. こどもに関する相談

①こども家庭センター こども子育て支援拠点	22
②就園・就学に関する相談	22
③こどもの発達に関する相談	23
④いろいろな相談	23

7. 幼稚園・保育所等を利用する

①幼稚園	24
②保育所・地域型保育事業・認定こども園	25
＜幼児教育・保育の無償化＞	27

8. 親子でお出かけ

①子育て支援センター・子育て広場	28
②芝生のある公園	28
③児童館	29
④げいのう わんぱーく	29
⑤たるみ子育て交流館	29
⑥図書館	30

9. 救急医療

連絡先一覧

裏表紙

すべてのこどもたちが健やかに成長していくために。

すべての家庭が安心して子育てができ、こどもを育てる喜びを感じられるために。

津市では「こどもの輝きが未来につながるまち・津 ～こどもまんなかまちづくり～」を基本理念として、令和7年3月に『津市こども計画』を策定しました。

「こどもの輝きが未来につながるまち・津」

～こどもまんなかまちづくり～

すべてのこどもや若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・子育て政策を推進していきます。

1 こんにちは赤ちゃん



妊娠おめでとうございます。妊娠すると、嬉しい気持ちの反面、マタニティライフや出産は大丈夫かなと不安な気持ちもあると思います。

家族や友人だけでなく、時には社会的なサービスも支えとなるでしょう。まずは、あなたと赤ちゃんのための必要な手続きやサービスについて知っておくと安心です。

保健センターってどんなところ？

各保健センターでは、赤ちゃんからお年寄りまで生涯を通した健康づくりのお手伝いをしています。また、**こども家庭センター こども子育て支援拠点**として、お母さんやお子さんが必要な母子保健サービスを利用できるように支援しています。(P22 参照)

乳幼児健康診査や予防接種、育児相談、栄養相談、歯科衛生士による相談、がん検診、健康教育などを行っています。必要な方は、電話相談や家庭訪問も行っています。お気軽にご相談ください。

詳しい事業内容・会場・受付時間・申込みなどは、広報津やホームページを参考にしてください。

問合せ：健康づくり課または各保健センター（裏表紙参照）

津市 保健センター事業



① 妊娠したら

妊娠期

母子健康手帳交付（妊娠届出）

保健センターでは、母子健康手帳とともに、母子保健のしおり、予防接種予診票などをお渡しして、保健師等が制度の説明と面談（P5参照）を行っています。※面談には**30～40分程要します**（動画視聴の場合は15～30分程度）ので、時間に余裕をもってお越しください。また、事前に母子保健制度等の説明動画を視聴していただくと、スムーズに面談のご案内ができます。

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの成長と健康の記録です。健康診査や予防接種を受ける時など、必ず持参しましょう。



妊婦一般健康診査

妊婦さんや、おなかの赤ちゃんの健康状態を確認するために、必ず定期的に受診しましょう。

場所：県内協力医療機関

持ち物：母子健康手帳

母子保健のしおり（妊婦一般健康診査依頼票）

- * 県外の医療機関等で受診する場合は、P8 をご参照ください。
- * 県内の助産所でも受診できますが、一部検査ができません。

母性健康管理指導事項連絡カード

男女雇用機会均等法により、働きながら安心してこどもを産むことができるように、事業主に申し出ることで通勤緩和、休憩、勤務時間の短縮や休業などの措置を受けることができます。

母性健康管理指導事項連絡カードの様式は、母子健康手帳に掲載されているほか、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

問合せ：三重労働局雇用環境・均等室 ☎059-226-2318

妊婦訪問

ご希望に応じて、保健師や母子保健推進員（→P11）がご家庭へ訪問させていただきます。

妊婦歯科健康診査

妊婦さんの歯と口腔の健康を守り、生まれてくるこどものために、妊娠中に歯科健康診査を受けましょう。

場所：歯科医療機関

持ち物：母子健康手帳、母子保健のしおり（津市妊婦歯科健康診査受診票）

* 市外・県外の歯科医療機関で受診する場合は、下記をご参照ください。



マタニティ倶楽部（予約制）

妊婦さんとそのご家族を対象に、妊娠中の過ごし方やお口・栄養などの健康についてのお話や交流会を行います。

心身ともにお母さんになる準備をサポートする教室です。パートナーの参加も可能です。

妊娠中からのお友達づくりも応援します。

場所：中央保健センター

さくらんぼ教室（予約制）

ふたごちゃん、みつごちゃん以上の妊婦さんとそのご家族を対象に、気になる心とからだ、赤ちゃんを迎える準備についてのお話や交流会を行います。

ふたごちゃん、みつごちゃん以上の産婦さんも大歓迎です。

ジェミニキッズも同時開催しています。（→P11）

場所：中央保健センター



妊産婦医療費助成

妊産婦が健康保険を使って医療を受けた時の医療費を助成します。

（→P14）

県外で健康診査等を受診する場合も費用助成を受けることができます。

詳しくはホームページでご確認ください。



ママのすこやか相談 （出産前後おやか支援事業）

産婦人科医の紹介により、小児科医に相談ができます。妊娠から育児までの総合的で一貫した育児支援を目的としています。

対象者：産婦人科医が認めた妊娠 28 週～産後 8 週までの妊産婦

お父さんは よき相談者に！

産後はホルモンのバランスが大きく変化するため、精神的に不安定になりやすいと言われていています。周囲の人に話を聞いてもらうだけでも心が軽くなります。お父さんのサポートは産後うつを予防するためにもとても大切です。



禁煙しましょう！

たばこは早産や低体重出生、発育異常をおこす場合があります。また、たばこの煙もSIDS（乳児突然死症候群）の要因となります。たばこやたばこの煙を避け、赤ちゃんをたばこの害から守りましょう。



禁酒しましょう！

アルコールは胎盤や乳腺を通してそのまま赤ちゃんに移行するため、流産や発育異常をおこす場合があります。飲酒に安全な量はありません。妊娠中や授乳中は、お酒をやめて赤ちゃんを守りましょう。



② 赤ちゃんが生まれたら（0歳～就学まで）

赤ちゃん 誕生

赤ちゃん、ご誕生おめでとうございます！いよいよ子育てが本格的にスタートします。赤ちゃんと一緒に一歩ずつ歩んでいきましょう。

出生届を出しましょう

赤ちゃんが生まれたら最初に行う届出です。
出生届出と同時にマイナンバーカードの申請が可能です。（顔写真不要）
届出期間：赤ちゃんが生まれた日(含む)から14日以内
（14日目が市役所の休日の場合は翌日も可）
届出窓口：市民課、各総合支所市民福祉課（市民課）、
各出張所(アストプラザオフィスを除く)
問 合 せ：市民課 ☎059-229-3144
※休日・夜間でも受付可(各出張所及びアストプラザオフィスを除く)

《持ち物》
・届書（出生証明書
添付のもの1通）
・母子健康手帳



子ども医療費助成

中学校修了前のこどもが、健康保険を使って医療を受けた時の医療費を助成します。
（→P14）

児童手当

高校修了前のこどもを養育している人に支給します。（→P14）

新生児期

先天性代謝異常等検査

先天性の病気を早期に発見するための検査です。

場所：赤ちゃんを出産した医療機関等
持ち物：母子保健のしおり（先天性代謝異常等検査申込書）
問合せ：三重県子ども・福祉部子どもの育ち支援課
☎059-224-2248

* 県外で出産される場合はお問い合わせください。

出生連絡票

「赤ちゃん訪問」（P10）など母子保健サービスのもとになりますので、赤ちゃんがお生まれになりましたら母子保健のしおりに添付している二次元コードを読み取り回答または郵送にて提出してください。

* 出生体重が2,500g未満の場合は、「出生連絡票」をもって「低体重児出生届」といたします。

産婦健康診査

出産後のお母さんの体調や授乳・育児の状況を確認するために、産婦健康診査を受けて、出産後の体調を確認しましょう。

場所：赤ちゃんを出産した医療機関等
持ち物：母子健康手帳、母子保健のしおり（産婦健康診査結果票）
回数：1人につき2回
（1回目：出産後2週間前後、
2回目：出産後1か月前後）

* 県外の医療機関等で受診する場合は、P8をご参照ください。

新生児聴覚スクリーニング 検査費用助成

新生児聴覚スクリーニング検査の3,000円費用助成を行います。

場所：赤ちゃんを出産した医療機関等
持ち物：母子健康手帳、母子保健のしおり（新生児聴覚スクリーニング検査結果票）

申請期限：検査を受けた日から6か月以内

* 市外、県外の医療機関等で受診する場合は、P8をご参照ください。

生後 1か月

1か月児健康診査

赤ちゃんの成長発達や保護者の育児不安を解消する機会として受診しましょう。

場所：赤ちゃんを出産した医療機関等
持ち物：母子健康手帳、母子保健のしおり（1か月児健康診査受診票兼結果票）

* 市外、県外の医療機関等で受診する場合は、P8をご参照ください。



産後の体調や育児に不安がある、出産後1年未満の産婦及びそのこどもを対象に産後ケアサービスを実施します。（最長7日間）

サービス内容：宿泊型、通所型、訪問型

実施場所：協力医療機関（産婦人科）、助産所

費用：有料（生活保護世帯：無料、市民税非課税世帯：半額）

*利用時の注意事項等、詳しくは津市ホームページをご確認ください。



津市 産後ケア



赤ちゃん訪問・未熟児訪問

生後4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭を保健師・助産師が訪問し、育児の相談やお母さん自身の相談に応じ、保健事業の紹介や予防接種の説明なども行います。

また、低体重児出生届を出された方等を対象に、未熟児訪問を実施しています。

股関節脱臼の予防と気づきのチェックポイント



☑早期発見のチェックポイント

- 片側だけいつも立てひざや伸ばした状態になっていないか
- 片側だけ太もものしわが長い・多いなど左右差が目立っていないか
- 服・オムツ・寝具は両脚を動かしやすく、M字開脚できるものか

予防接種を受け始めましょう

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、生後自然に失われていきますが、赤ちゃん自身が免疫をつくる助けとなるのが予防接種です。赤ちゃんは発育と共に外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなりますので、生後2か月頃からお子さんの体調の良いときに、かかりつけ医と相談して接種をすすめていきましょう。

詳しくは、「予防接種と子どもの健康」の冊子をご覧ください。



接種場所：県内の協力医療機関

* 県外で接種をご希望の方は、別途事前に手続きが必要です。

詳しくは津市ホームページをご確認ください。

持ち物：母子健康手帳、予診票、本人確認書類（マイナンバーカード等）

費用：定期接種は無料（対象年齢を過ぎると有料になります。）



※おたふくかぜ、インフルエンザ等一部の任意接種の費用助成を行います。詳しくは津市ホームページをご確認ください。

津市 子どもの予防接種



乳児一般健康診査（個別健診）4・10か月児健康診査

赤ちゃんが発達の節目の時期となる4か月及び10か月になったら、健康診査を受けましょう。

場所：県内協力医療機関

持ち物：母子健康手帳

母子保健のしおり（乳児一般健康診査依頼票（4か月児…白色、10か月児…青色））

* 県外の医療機関で受診する場合は、P8をご参照ください。

のびのび身体計測（予約制）

すくすく健康相談（予約制）

のびのび身体計測で、身長と体重を確認しましょう。すくすく健康相談では、こどもの様々な心配事、悩み事についての相談に応じます。妊産婦やこどもの健康について、保健師・栄養士・歯科衛生士に相談できます。

きりんさんひろば

乳幼児の身長・体重測定ができます。予約なしで参加可能です。



離乳食教室（予約制）

赤ちゃんの離乳食について、いつ頃・どんなものから始めたらよいか、栄養士による講話、進め方のポイント、時期に応じたワンポイントアドバイスを行っています。



1 歳 6 か月

1 歳 6 か月児健康診査（集団健診）

対象：1 歳 6 ～7 か月児

内容：問診、歯科診察、身体計測、小児科診察、口腔衛生指導、栄養指導、保健指導

場所：中央保健センターまたは久居保健センター（お住まいの場所によって指定されます）

* 対象者には個別通知があります。



3 歳

3 歳児健康診査（集団健診）

対象：3 歳 5 ～6 か月児

内容：尿検査、屈折検査、問診、歯科診察、身体計測、小児科診察、栄養指導、保健指導など

場所：中央保健センターまたは久居保健センター（お住まいの場所によって指定されます）

* 対象者には個別通知があります。



津 母

津市母子保健推進員（愛称：つぼみん）

母子保健推進員とは・・・

定期的に研修を受け、親子で集える子育てひろばの開催や保健センターの各教室への協力や希望される妊婦さん等のご家庭を訪問し、津市の母子保健制度についての説明や妊娠中の心配ごと、育児の相談にのっています。お子さんと遊ぶ場所をお探しの方や、妊婦さんで訪問を希望される方はお気軽にご相談ください。

（母子保健推進員は、市章入りの身分証明書を携帯しています。）

子育てひろば

遊ぶ場所やお友達を探しているお母さん、お父さん、こどもと一緒におでかけしませんか？ふれあい遊びや親子同士の交流を通じてお友達作りのお手伝いができるよう活動しています。

中央エンジェル（要予約）

場 所：中央保健センター 1 階待合ホール

一志エンジェル（要予約）

場 所：一志保健センター健康教育室

芸濃ぱっちママサロン

場 所：芸濃保健センター研修室

ジェミニキッズ

～ふたごちゃん交流会～

津市を拠点にして活動するふたごちゃん、みつごちゃん以上のこどもがいるファミリーサークルです。

育児を楽しむために、ふたごちゃん、みつごちゃん以上を妊娠中の人、育児中のママ同士で交流・情報交換しましょう。

場 所：中央保健センター

つぼみんからひとこと♪

親しみある母子保健推進員として、「津市の母子がみんな楽しく子育てができるように」また、「津市の母子をみんなで見守ろう！」という願いをこめ、愛称“つぼみん”として活動しています！



津市妊婦一般・産婦・1か月児・乳児一般健康診査の協力医療機関、助産所

五十音順

医療機関名	住所	電話番号	妊婦一般	産婦	1か月児	乳児一般
熱田小児科クリニック	大倉 11-15	059-225-7100			○	○
いのもと医院	白山町南家城 889-5	059-262-3175			○ (※)	○
岩尾こどもクリニック	河芸町杜の街 1 丁目 1-5	059-245-1155			○	○
上島小児科	新町 2 丁目 7-28	059-226-8282			○	○
上村医院	雲出本郷町 1222	059-234-2897			○	○
うめもとこどもクリニック	栄町 1 丁目 857-1	059-222-2332			○	○
かつはら助産院	白山町藤 838-1	059-262-7811	○	○	○	
金丸産婦人科	観音寺町 799-7 T T Cビル1階	059-229-5722	○			
きのここどもクリニック	久居藤ヶ丘町 2598-3	059-254-0707			○	○
くつろか助産院	久居東鷹跡町 185-8	059-255-3258	○	○	○	
上津台小児科クリニック	一身田上津部田 1504-16	059-231-2121			○	○
駒田医院	芸濃町林 190-2	059-265-2016				○
坂口医院	垂水 1889-30	059-228-2262				○
清水レディースクリニック	久居新町 3006 ポルタひさい1階	059-254-3500	○			
セントローズクリニック	新町 1 丁目 5-16	059-221-5555	○	○		○
津生協病院	寿町 16-24	0570-022-848				○
津ファミリークリニック	押加部町 16-46	059-273-5000			○ (※)	○
にしかわ小児科	久居新町 612-5	059-256-3500			○	○
西山産婦人科	栄町 4 丁目 536	059-229-1200	○			
のむら小児科	久居井戸山町 45-5	059-254-1234			○	○
はやかわこどもクリニック	一身田上津部田 1817	059-233-6600			○ (※)	○
ますだクリニック	河芸町東千里 259- 1	059-244-2515			○	○
みえ医療福祉生活協同組合 白塚診療所	白塚町 3568-4	059-232-0749				○
みえ医療福祉生活協同組合 高茶屋診療所	高茶屋 5 丁目 11-48	059-234-5384				○
みえキッズ&ファミリー ホームケアクリニック	高茶屋小森町向山 1717-4	059-269-6187			○ (※)	○
三重大学医学部附属病院	江戸橋 2 丁目 174	059-232-1111	○	○		○
三重中央医療センター	久居明神町 2158-5	059-259-1211	○	○	○	○
三重病院	大里窪田町 357	059-232-2531			○	○
三重レディースクリニック	久居野村町 366-1	059-256-4141	○	○		
ヤナセクリニック	乙部 5-3 フェックスメディカルセンタービル	059-227-5585	○	○	○	○
やましろ小児科	久居中町 254-11	059-256-8855			○	○
レディースクリニック NORIKO	納所町 686-1	059-225-2235	○			
吉田クリニック	栗真中山町 79-5	059-232-3001				○

●健診日など、受診条件等は事前に医療機関にご確認ください。予約が必要な場合があります。

(※) 事前予約が必要です

●受診可能であっても、登載を希望していない医療機関があります。

(令和7年3月現在)

朝ごはんを毎日食べよう！

妊娠中や授乳中は妊娠前よりも多くの栄養が必要であるため、つわりが落ち着いたら3食バランスよく食べるようにしましょう。

朝ごはんを食べると体温が上昇し、体や脳が活動的になります。また、排便のリズムもつきやすくなります。



楽しく子育てするために♪

つらいときや困ったときは、ひとりで悩まず、信頼できる人に自分の気持ちを話しましょう。

自分の気持ちや不安をひとりで抱え込みすぎると、体の不調を招く原因に…。その不調は心からのSOSかもしれません。家族や友人、保健師などに相談してみましょう。



親子で遊ぼう！

体を動かして遊ぶことは、こどもの「体の発達」「人とのコミュニケーション力」「気持ちをコントロールする力」といった、将来に向けて大切な力を伸ばします。

親子で楽しく遊んで、こどもの成長を見守っていきましょう。



育児や家事も運動です

頑張らなくても、時間がなくても大丈夫！

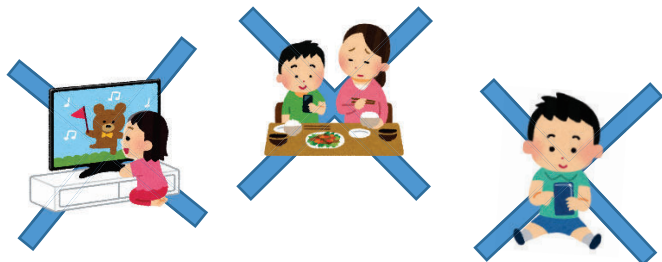
大切なのは、日常生活の中で意識してこまめに体を動かすことです。こどもを抱っこしてお散歩したり、公園で一緒に体を使って遊びましょう。

体をよく動かしている人は、将来、生活習慣病にかかるにくくなるといわれています。

今よりも多く体を動かすことを意識して、健康な体をつくりましょう。



メディア漬けの予防は乳幼児から！



5つの提言

- ①2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
- ②授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴は控えましょう。
- ③すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。
- ④子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- ⑤保護者とこどもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう。

公益社団法人 日本小児科医会 ホームページより抜粋

大切な命のために～保護者も検診を～

がん検診・健康診査は定期的に受けましょう。

《津市乳がん検診》

対象者：30歳以上

女性に最も多いがんです

乳がんは女性が注意すべき病気のひとつです。

自身の乳房に日頃から関心を持つことが、乳がんの早期発見・早期治療につながります。乳房を意識する生活習慣のことを「ブレスト・アウェアネス」といいます。

【4つのポイント】

- ①乳房の状態を知る
- ②乳房の変化に気をつける
- ③変化に気づいたらすぐ医師へ相談する
- ④40歳になったら2年に1回マンモグラフィを受ける

【参考】<https://brestcs.org/information/self>

ブレスト・アウェアネス（乳房の健康チェック）のすすめ



《津市子宮頸がん検診》

対象者：20歳以上

（2年に1回）

20～30歳代で増えています

子宮頸がんは初期の段階では多くが無症状であるため、定期的な検診が必要です。



津市 がん検診

2 手当・医療費の助成・その他

① 妊娠したら

妊産婦医療費助成

妊産婦が、健康保険を使って医療を受けたときの医療費を助成します（窓口無料）。

対象者：妊娠5か月に達した月の初日から出産（死産を含む）した月の翌月の末日までの間にあり健康保険に加入している人（※妊娠5か月より前でも手続きはできます。妊娠5か月の日から2か月以内に申請してください。2か月を過ぎても申請は可能ですが、申請月の初日からの助成となりますので、お早目に手続きをしてください。）

手続き：保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（市民課）へ相談してください。

問合せ：保険医療助成課 ☎059-229-3158

不育症治療費助成

不育症と診断された夫婦に対して、医師により行われる不育症の検査費及び治療費の一部を助成します。

助成内容：不育症治療を開始した日から、出産（流産、死産等を含む）により不育症治療が終了するまでの間に受けた保険適用外の検査費や治療費を対象として10万円を上限に、1年度に1回、通算して5回を限度に助成します。

対象者：夫婦であること

医療保険各法の被保険者若しくは組合員、被扶養者であること

夫婦双方または一方が市内に居住していること

手続き：保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（市民課）へ相談してください。

問合せ：保険医療助成課 ☎059-229-3158

産前産後期間の国民健康保険料、国民年金保険料免除制度

国民健康保険被保険者、国民年金被保険者（第1号被保険者）が出産予定または出産した場合は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民健康保険料（出産する被保険者に係る所得割額・均等割額）、国民年金保険料が免除されます。

*多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間の国民健康保険料（出産する被保険者に係る所得割額・均等割額）、国民年金保険料が免除されます。

*出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産、人工妊娠中絶の場合も含みます）

手続き：保険医療助成課または各総合支所市民福祉課（市民課）、日本年金機構（※国民年金手続きのみ）

問合せ：保険医療助成課 保険担当（国民健康保険に関すること）☎059-229-3160

年金担当（国民年金に関すること）☎059-229-3162

② 赤ちゃんが生まれたら

出産育児一時金

健康保険に加入している人が出産したときには、出産育児一時金が支給されます。

手続き：加入している健康保険におたずねください。

問合せ：加入している健康保険におたずねください。

国民健康保険に加入している方は

保険医療助成課 ☎059-229-3160

子ども医療費助成

中学校修了前のこどもが、健康保険を使って医療を受けたときの医療費を助成します（窓口無料）。

対象者：15歳到達後の最初の3月31日までの間にあり、健康保険に加入しているこども

※出生から2か月以内に手続きをしてください。

2か月を過ぎても申請可能ですが、申請月の初日からの助成となりますので、お早目に手続きをしてください。

手続き：保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（市民課）、出張所へ相談してください。（アストプラザオフィス、久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口、津市久居アルスプラザ内市民サービスコーナーでは受付できません。）

問合せ：保険医療助成課 ☎059-229-3158

児童手当

高校修了前（18歳到達後最初の3月31日まで）のこどもを養育している人に支給します。

※申請した月の翌月分から支給されます。ただし、児童の出生日が月末の場合は、その日の翌日から15日以内に申請をすれば、申請のあった月分から支給されます。

支給額：第1子・第2子

- ・3歳未満 15,000円（満3歳の誕生日まで）
- ・3歳以上高校修了前 10,000円
- 第3子以降 30,000円

手続き：こども政策課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（福祉課）、出張所へ相談してください。（アストプラザオフィス、久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口、津市久居アルスプラザ内市民サービスコーナーでは受付できません。）

問合せ：こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155

③ 妊娠中、出産後に市外から転入したら

児童手当（→P14）

妊産婦医療費助成（→P14）

子ども医療費助成（→P14）

妊婦一般健康診査（→P7）

妊婦歯科健康診査（→P8）

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成（→P9）

産婦健康診査（→P9）

1か月児健康診査（→P9）

乳児一般健康診査（→P10）

予防接種（→P10）



④ こどもに病気があったら・未熟児だったら

養育医療

満1歳未満で、身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合、その医療（保険診療分）を給付する制度です。

対象者：次のいずれかに該当する場合、給付の対象となります。

1. 出生時体重が2,000グラム以下の場合。
2. 身体の発育が未熟であるために現れる症状があり、生活力が特に希薄であること。

自己負担額：児童の属する世帯の所得税の額等に応じて、一部自己負担額が発生します。

手続き・問合せ：健康づくり課 ☎059-229-3310

小児慢性特定疾患の医療費

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾患にかかり、認定基準を満たす18歳未満の児童に対して、その医療を給付する制度です。

対象者：対象疾患には11疾患群、514疾病があります。
詳しくは下記へお問い合わせください。

自己負担額：生計中心者の所得に応じて一部自己負担金が発生します。

手続き・問合せ：津保健所 ☎059-223-5094

自立支援医療（育成医療）（所得制限があります）

育成医療は、手術等によって障がいが軽減され、機能が回復するような場合、給付が受けられます。

対象者：18歳未満で身体に障がいを有し、医療を行うことにより、身体の機能障害を軽減または改善するなど、確実な治療効果が期待できる児童。

詳しくは P18 へ

自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患（てんかんも含む）の治療のために、指定医療機関に通院されている方を対象に、通院医療費の90%までを公費で負担する制度です。

対象者：精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方。

詳しくは P18 へ

3 こどもを預かって欲しいとき

① 津市ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けができる方（提供会員）を子育ての手助けが必要な方（依頼会員）に紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的にお子さんを預かる会員組織です。

対象者：おおむね生後3、4か月児～小学校卒業までの児童

連絡先：特定非営利活動法人津子ども NPO センター

☎059-236-0120 FAX059-236-0121（受付時間 8：30～19：00）

場 所：津市大里窪田町 2709 番地 1（JR 一身田駅前）

日常の預かり

- ・保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等の開始までや終了後の預かりや送迎
- ・買い物や冠婚葬祭などの外出時の預かり
- ・リフレッシュしたいとき など

料金：7：00 から 19：00 まで 1 時間 700 円
上記以外の時間 1 時間 800 円

※きょうだいは 2 人目から半額

※一人親世帯の補助もありますので、詳しくはお問い合わせください。

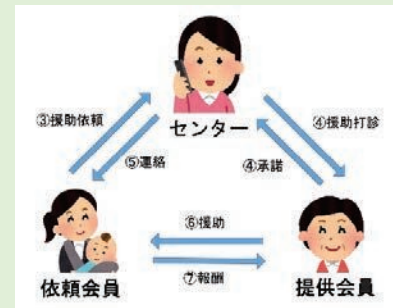
緊急時の預かり

- ・軽い病児、病後児の預かり
- ・緊急度の高い預かり
- ・急な勤務や出張による宿泊を伴う預かり
- ・緊急度の高い保育所等への送迎 など

料金：7:00から19:00まで（月～土）1 時間 1,000 円
日・祝と上記以外の時間 1 時間 1,200 円
宿泊（22：00～翌 6：00） 1 回 5,000 円
※預ける児童が全員 4 歳以上であれば 2 人目から半額

津市ファミリー・サポート・センターを利用するには会員登録が必要です

- ① センターで会員登録をする
- ② 依頼会員と提供会員のマッチング（面談）をする
- ③ 依頼会員がセンターに援助依頼をする
- ④ センターが提供会員との調整をする
- ⑤ センターが調整結果を依頼会員へ伝える
- ⑥ 援助活動実施
- ⑦ 援助活動の終了後、報酬（料金）を支払う



※①、②は事前に

津市ファミリー・サポート・センターは「幼児教育・保育の無償化」の対象事業です。

詳しくは、こども家庭センター（☎059-229-3284）までお問合せください。

※「送迎のみ」の援助は無償化の対象外です。

② 津市子育て支援ショートステイ

家庭で一時的にこどもの養育が困難になった時（保護者が、病気・出産・冠婚葬祭・出張・家族の病気などの看護・育児疲れ等）、児童福祉施設等に預けることができます。

対象者：津市内に在住する家庭の0歳から18歳未満のこども
経済的問題等により緊急的に一時保護を必要とする母子

利用内容：食事、その他身の回りの世話などを行います。

期間：原則1回7日以内

料金：課税状況に応じて決定され、生活保護世帯と一人親世帯には減額があります。

問合せ・連絡先：こども家庭センター ☎059-229-3284

③ 津市病児・病後児保育

保護者が仕事や出産、冠婚葬祭などの社会的にやむを得ない事情で、病氣中（病児）や病氣回復期（病後児）にあるお子さんの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的にお子さんをお預かりします。

対象者：次の全ての条件を満たすこども

- ・津市内に居住する生後57日目から小学6年生までのこども
- ・病氣中(入院治療を要しない場合に限る)や病氣回復期のこども
- ・保護者の仕事の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない理由で家庭での保育が困難なこども

対象疾患

- ・感冒、感染症胃腸炎など、こどもが日常かかる病氣
- ・麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなどの感染症
- ・気管支ぜんそくなどの慢性疾患
- ・外傷、火傷などの外科的疾患
- ・その他、医師が利用可能と判断した病氣



実施施設

【病児・病後児保育】

津病児デイケアルーム「ひまわり」

大倉 13-14 (熱田小児科クリニック併設)

☎229-8808 Fax223-1393

利用時間 施設へお問い合わせください

※日曜日、祝・休日、8月13日～15日、
12月29日～1月4日はお休みです。

利用料金 登録料(初回のみ) 1,000円
利用料 1日につき 2,000円
ひとり親世帯：1,000円、生活保護世帯：無料
※木曜日は、半額

一志病院病児・病後児保育室「みどり」

白山町南家城 616 (三重県立一志病院内)

☎262-0600 Fax262-3264

利用時間 月～金曜日 8:30～17:15

※土・日曜日、祝・休日、
12月29日～1月4日はお休みです。

利用料金 登録料(初回のみ) 1,000円
利用料 1日につき 2,000円
ひとり親世帯：1,000円、生活保護世帯：無料

【病後児保育】

津病後児保育室「HUG」

久居寺町 1260-1 (どんどこ保育園併設)

☎254-6080 Fax254-6090

利用時間 月～水・金・土曜日 8:30～17:30

※木・日曜日、祝・休日、8月13日～15日、
12月29日～1月4日はお休みです。

利用料金 登録料(初回のみ) 1,000円
利用料 1日につき 1,500円
(ひとり親世帯：750円、生活保護世帯：無料)

高田病後児保育所「ぬくみ」

大里野田町 1124-1

☎253-4880 Fax253-4881

利用時間 月～金曜日 8:30～17:30

※土・日曜日、祝・休日、8月13日～15日、
12月29日～1月4日はお休みです。

利用料金 登録料(初回のみ) 1,000円
利用料 1日につき 1,500円
(ひとり親世帯：750円、生活保護世帯：無料)

※詳しくは、各実施施設にお尋ねください。

④ 一時預かり（一般型・余裕活用型）

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、保育を行います。

対象：生後6か月児から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児

利用期間・利用料・利用申込み：各保育所等に直接お問い合わせ・お申込みください。

問合せ：保育こども園課 保育運営担当 ☎059-229-3167

各保育所等【P25、26、27 参照】



実施施設

一時預かり（一般型）

保育所等において、乳幼児を一時的に預かります。

津愛児園、豊野保育園、第二はなこま保育園、
みらいの森ゆたか園、こどもの杜ゆたか園

一時預かり（余裕活用型）

保育所等において、利用児童数が定員に達していない場合に、定員の範囲内で乳幼児を一時的に預かります。

中央保育園、北口保育園、野村保育園、ひとみね保育園、
こべき保育園、北部保育園、安濃保育園、
八知保育園、津みどりの森こども園、河芸こども園、
芸濃こども園、香良洲浜っ子幼児園、一志こども園、
白山こども園、志登茂保育園、はなこま保育園、
あいうえお保育園、つまちなか保育園

※詳しくは、各実施施設にお尋ねください。

4 障がいのあるこどもの支援

① 医療・手当などの給付

障がい者医療費助成（所得制限があります）

障がい者が、健康保険を使って医療を受けたときの自己負担相当額を助成します。ただし、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は通院分（1級は全額、2級は2分の1）に限ります。

対象者：身体障害者手帳1級から3級、療育手帳A1からB1または知能指数50以下の判定を受けた人、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の交付を受けている人で、健康保険に加入している人。

手続き：保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（市民課）へ相談してください。

問合せ：保険医療助成課 ☎059-229-3158

障害児福祉手当（所得制限があります）

重度の障がいのため日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の方に支給されます。ただし、津市中心身障害児福祉年金と併給はできません。

対象者：身体障害者手帳1級及び2級程度、療育手帳A1程度、手帳を持っていないが、それらと同等の障がいの程度の児童。

（ただし、施設に入所していたり、受け取る方が一定以上の所得があるときは支給されません。また、診断書を基に判定するため対象外となることがあります。）

支給額：月額16,100円（令和7年4月から）

手続き：障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（福祉課）へ相談してください。

問合せ：障がい福祉課 ☎059-229-3157

自立支援医療（精神通院医療）

精神疾患（てんかんも含む）の治療のために、指定医療機関に通院されている方を対象に、通院医療費の90%までを公費で負担する制度です。

対象者：精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する方。

自己負担額：医療費の1割が自己負担ですが、所得に応じて0円から20,000円まで自己負担上限月額があります。

手続き：障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（福祉課）へ相談してください。

問合せ：障がい福祉課 ☎059-229-3157

特別児童扶養手当（所得制限があります）

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している保護者又は養育者に支給される手当で、程度により1級と2級があり、手当額が違います。

対象者：身体障害者手帳1級から3級及び4級の一部、療育手帳A及びBの一部、精神障がいのある児童の一部、手帳を持っていないが、それらと同等の障がいの程度の児童。

（ただし、施設に入所していたり、受け取る方が一定以上の所得があるときは支給されません。また、一部の方は診断書を基に判定するため対象外となることがあります。）

支給額：1級 月額56,800円（令和7年4月から）

2級 月額37,830円（令和7年4月から）

手続き：障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（福祉課）へ相談してください。

問合せ：障がい福祉課 ☎059-229-3157

津市中心身障害児福祉年金

3歳以上20歳未満の障がいのある在宅の児童を養育している保護者に支給されます。ただし、障害児福祉手当と併給はできません。

対象者：身体障害者手帳1級から3級、療育手帳A1からB1をお持ちの児童。

（ただし、施設に入所しているときは支給されません。）

支給額：月額7,000円

手続き：障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（福祉課）へ相談してください。

問合せ：障がい福祉課 ☎059-229-3157

自立支援医療（育成医療）

（所得制限があります）

育成医療は、手術等によって障がいが軽減され、機能が回復するような場合、給付が受けられます。対象の治療として、口蓋裂、関節形成などがあります。

対象者：18歳未満で身体に障がいを有し、医療を行うことにより、身体の機能障害を軽減または改善するなど、確実な治療効果が期待できる児童。

自己負担額：医療費の1割が自己負担となりますが、所得により上限額が設定されています。

手続き：障がい福祉課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（福祉課）へ相談してください。

問合せ：障がい福祉課 ☎059-229-3157

津市障がい児等生活支援ファイル「はっぴいのーと」のご案内

《はっぴいのーと とは》

このノートは、障がいのある人や支援を必要とする人とご家族が、生涯にわたり安心して安全な生活を送ることができることを願って作成されました。

途切れのないより良い支援が受けられるよう、家族と支援者を結ぶツールとして、ご活用いただけます。

はっぴいのーとの見本は、市障がい福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)の窓口や市内の各学校、幼稚園、認定こども園、保育所等にも設置しています。

○利用するには

- ・津市に在住または在学の18歳以下のこどもの保護者で、津市障がい福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)の窓口で利用申込書を提出された方には、専用ファイルに製本した「はっぴいのーと」と「つながるハンドブック」を後日お渡しします。
- ・津市ホームページ(URL <https://www.info.city.tsu.mie.jp/>)からも各用紙をダウンロードして誰でも自由に利用できます。
- ・「つながるハンドブック」とは、こどもの成長に合わせた相談窓口と支援機関をまとめたものです。「はっぴいのーと」と同様に津市ホームページからもダウンロードして誰でも自由に利用できます。

○費用

無料(ただし、様式ダウンロードの場合の通信費や印刷費等は含みません。)

○お渡し方法

市が事業を委託している三重県自閉症協会会員がお渡し日等をご連絡します。

○「はっぴいのーと」の構成

「はっぴいのーと」は、A4判の加除式ファイルで、必要に応じて資料や情報をとじていきます。

○主な項目等

- ・成育歴や連絡先などの基本となる情報
- ・受診医療機関や服用している薬の記録
- ・アレルギーやけいれん症状など医療情報
- ・保育所や学校などの支援内容や生活の記録
- ・母子健康手帳や健診結果などをファイリングするポケット

問合せ：障がい福祉課 ☎059-229-3157



② 児童発達支援センター

津市児童発達支援センター「つつぽっぽ」

心身や言語、運動発達に心配のある就学前のこどもの状況に合わせて、指導や訓練を行う通所施設です。利用には、障がい福祉課で通所給付決定を受ける必要があります。(満3歳になって初めての4月1日から小学校就学までの3年間は無償化の対象となります。)

また、障がい児支援利用計画を立てるための計画相談も行います。詳しくは下記までお問い合わせください。

開所時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15

問合せ：津市児童発達支援センター ☎059-271-8080

こども家庭センター 発達支援担当 ☎059-229-3374

障がい福祉課 ☎059-229-3157

またはお近くの総合支所市民福祉課(福祉課)



※児童発達支援センターの他、民間の児童発達支援事業所及び障がい児相談支援事業所が市内各所にあります。

☆障がい福祉課では、障がいのある方への支援を詳しく紹介する『障がい福祉のてびき』を作成しています。

障がい福祉課、または各総合支所市民福祉課(福祉課)へお問い合わせください。

5 ひとり親家庭等への支援

① 医療費・手当などによる支援

児童扶養手当（所得制限があります）

一人親家庭（父または母に重度の障がいがある場合を含む）で、18歳到達後最初の3月31日までのこどもを養育している人に支給します。

支給額：所得により異なります。

月額 46,690 円～11,010 円

こども2人目以降の加算額（1人につき）

月額 11,030 円～5,520 円

（令和7年4月から）

手続き：こども政策課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（福祉課）へ相談してください。

問合せ：こども政策課 給付支援担当

☎059-229-3155

一人親家庭等医療費助成（所得制限があります）

一人親家庭等の父または母およびこどもが、健康保険を使って医療を受けたときの自己負担相当額を助成します。

対象者：・18歳の年度末までのこどもを養育している配偶者のいない父または母およびこども
・父母のいない18歳の年度末までのこども
・父母のいない18歳の年度末までのこどもを監護している配偶者のいない人
・配偶者に重度の障がいがある、配偶者から1年以上遺棄されている又は配偶者からの暴力（DV）被害で避難している父または母およびこども

※18歳の年度末までのこども…18歳到達後の最初の3月31日までのこども

手続き：保険医療助成課、またはお近くの総合支所の市民福祉課（市民課）へ相談してください。

問合せ：保険医療助成課 ☎059-229-3158

母子家庭等自立支援給付金

一人親家庭の母または父の就業や就学を支援するため、母子家庭等自立支援給付金事業として次の2つの事業を実施しています。《事前相談が必要です。》

① 自立支援教育訓練給付金

医療事務や介護福祉などの適職に就くための講座を受講する人に対して、受講修了後に費用の一部を支給します。

② 高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格取得のため、養成機関で原則1年以上（一部の資格は6か月以上）修業する場合に給付金を支給します。

問合せ：こども政策課 給付支援担当

☎059-229-3155

就学援助費

義務教育の費用の負担でお困りの家庭を対象に、就学に必要な学用品費等の援助を行っています。

対象者：前年度または当該年度において、次のいずれかに該当する人

- ・生活保護を停止又は廃止された人
- ・市民税非課税の人
- ・児童扶養手当を受給している人
- ・その他特別な事情により、経済的に困窮している人

手続き：学校教育課、各地域の教育事務所へ相談してください。

問合せ：学校教育課 学務担当 ☎059-229-3245

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

一人親家庭の母または父およびこどもが高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に受講費用の一部を支給します。《事前相談が必要です》

※支給額については担当へお問合せください。

問合せ：こども政策課 給付支援担当

☎059-229-3155



② 各種資金の貸付制度

(三重県) 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

一人親家庭や寡婦に該当する人の経済的な自立やこどもの福祉を推進するために必要な資金を貸し付ける制度です。就業に必要な知識技能の習得やこどもの修学のための資金などの各種資金の貸し付けを低金利または無利子で受けられます。

申請・相談

こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155
各総合支所 市民福祉課（福祉課）
（この事業は、三重県が実施する事業です。）

生活福祉資金貸付事業

低所得者、高齢者、障がい者世帯に対して、安定した生活を送るための相談支援を行い、必要に応じて資金を貸し付ける制度です。ただし、母子父子寡婦福祉資金など他の制度が優先となります。

資金の種類、貸付限度額、措置期間、償還期限等、詳しくはお問い合わせください。

申請・相談

津市社会福祉協議会 本部 生活支援課
☎059-246-1165
（この事業は三重県社会福祉協議会が実施する事業です。）

③ その他の制度や相談

津市ひとり親家庭・低所得子育て世帯への学習支援事業

ひとり親家庭等の児童に学習支援を実施しています。

事業内容：教室や公民館、または自宅派遣でボランティア支援員が学習を支援します。

対象児童：小学4年生～中学生

- ・児童扶養手当の支給対象児童
（※全額支給停止等の方は対象外）
- ・一人親家庭等福祉医療費の助成対象児童
- ・就学援助費の支給対象となる保護者が養育する児童
- ・生活保護受給世帯の児童

実施期間及び募集期間については、広報津及びホームページでお知らせします。

問合せ：こども政策課 給付支援担当
☎059-229-3155

津市一人親家庭等日常生活支援事業

一人親家庭等に対し、日常生活等を営むのに必要な便宜を供与する事業を実施しています。

事業内容：

- ・生活援助事業
家庭生活支援員が食事の世話、住居の掃除、生活必需品の買い物等をします。
- ・子育て支援事業
家庭生活支援員が乳幼児の保育、児童の生活指導を行います。

対象者：次のいずれかの理由により日常生活を営むのに支障があり、かつ、日常生活の支援を受けることが困難であると認められる人

- ・技能習得のための通学、就職活動等のため
- ・疾病、出産、事故、災害、冠婚葬祭、出張等のため

利用の登録：事業を利用するには、利用登録申請をする必要があります。事前登録についてはお問い合わせください。

問合せ：こども政策課 給付支援担当 ☎059-229-3155

津市女性相談

女性が抱える様々な相談について、女性相談支援員と一緒に考えます。

- ・夫や恋人からの暴力に悩んでいるとき
- ・結婚、離婚、異性問題で悩んでいるとき
- ・夫婦・親子・嫁姑などの問題で悩んでいるとき

相談時間：電話相談・面談相談

月～金曜 9:00～17:00

相談先：女性相談室

（市役所1階）

☎059-229-3400（相談専用ダイヤル）

☆こども政策課では、ひとり親家庭等への支援を詳しく紹介する『ひとり親家庭のしおり』を作成しています。こども政策課、または各総合支所市民福祉課（福祉課）へお問い合わせください。

6 こどもに関する相談

① こども家庭センター こども子育て支援拠点

保護者の身近な場所である子育て支援センターや保健センターで、保健師・助産師・保育士が、妊娠期から子育て期にある保護者の不安や悩みをお聞きし、地域の専門機関と連携して、一人一人にあった情報やサービスなどをご提案する利用者支援事業を行っています。

また、利用者支援事業を行う子育て支援センター5か所と保健センター10か所は相互に連携し、「こども家庭センター こども子育て支援拠点」として子育てに関する切れ目ない支援を行っています。



② 就園・就学に関する相談

幼稚園・認定こども園・保育所等の利用に不安があるときは

お友達と仲良くできるだろうか？園に行きたがらなかったらどうしよう？

幼稚園・認定こども園・保育所等の利用で不安があるときは、利用予定の園に相談してみましょう。

こどもの特性や苦手なことなどを保護者と保育者が伝えあうことは、こどもの成長をいっしょに見守り、支援していくことへとつながります。

不安なことは抱え込まずに、気軽に相談してみましょう。

問合せ：各幼稚園・認定こども園・保育所等にご相談ください。

幼稚園については 学校教育課 学校教育担当 ☎059-229-3391
認定こども園、保育所等については 保育こども園課 保育運営担当 ☎059-229-3167 でも相談できます

小学校・義務教育学校への就学に向けて不安があるときは

発達にかかわる小学校・義務教育学校への就学に向けての不安は、幼稚園・認定こども園・保育所等の先生に相談してみましょう。こども・保護者のニーズを尊重しながら、園・学校・教育委員会が連携して、安心して就学できるよう支援します。

また、保護者向けの案内のチラシも各園に教育研究支援課より配付していますので、園にお問い合わせください。

問合せ：各幼稚園、認定こども園、保育所等にご相談ください

（こども家庭センター 発達支援担当 ☎059-229-3374、教育研究支援課 ☎059-229-3243 でも相談できます）

③ こどもの発達に関する相談

こどもの成長発達には個人差があります。気になることがあったらまずはお相談ください。
また、5歳のお誕生日を迎えたお子さんには、「つう5歳児育ちサポートアンケート」を送付します。
就学前に、集団生活での困りごとなど、相談できる機会もあります。



相談は 在籍する各幼稚園・認定こども園・保育所等
こども家庭センター 発達支援担当 ☎059-229-3374
健康づくり課または各保健センター ☎059-229-3310（健康づくり課）

④ いろいろな相談

子育てのこと・生活のことなどで困ったり悩んだりした時は、ひとりで悩まずに相談してみましょう。
津市にも、いろいろな専門相談の窓口があります。（相談は無料です。）

相談内容		相 談 先		相談時間
子育ての悩み		家庭児童相談 （こども家庭センター）	☎059-229-7830 (相談専用ダイヤル)	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
		児童家庭支援センターたるみ	☎090-1744-2960 (相談専用ダイヤル)	毎日 9:00～16:00 (緊急時は 24 時間)
こどもの健康に関する相談 健康について、健診・予防接種など		各保健センター	裏表紙を参照	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
不妊や不育症に関する相談		三重県不妊専門相談センター	☎059-211-0041 (相談専用ダイヤル)	第 1 土曜日 10:00～16:00 第 2 以降火曜日 10:00～20:00 (祝日・年末年始を除く)
ひとり親家庭等の相談 経済的なことなど、生活上の悩み		こども政策課 給付支援担当	☎059-229-3155	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
女性相談 DV・離婚など女性の抱える問題		津市女性相談室	☎059-229-3400 (相談専用ダイヤル)	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
障がい福祉に関する相談 障がいに関する相談		津市地域障がい者相談支援センター	☎059-272-4554	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
		障がい福祉課	☎059-229-3157	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
教育相談	不登校、生活、心や 体、学習等に関する 悩みについて	津市立 教育研究所	教育相談室（観音寺町 359） ☎059-223-4380	月～金（祝日・年末年始を除く） 10:00～17:00
			久居教育相談室（久居北口町 601-4） ☎059-254-0660	水曜（祝日・年末年始を除く） 13:00～17:00（要予約）
	不登校に関する悩 みについて	津市教育支援センター ほほえみ教室（観音寺町 359）	☎059-221-6038	月～金（祝日・年末年始を除く） 14:30～17:00
			津市教育支援センター ふれあい教室（久居北口町 601-4） ☎059-254-0660	月～金（祝日・年末年始を除く） 14:30～17:00
こどもの虐待について 虐待かなと思ったら		こども家庭センター 中央児童相談所	☎059-229-3284 ☎059-231-5666	月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15
		児童相談所 全国共通ダイヤル	☎189	24 時間

7 幼稚園・保育所等を利用する

① 幼稚園

幼稚園はくこどもがはじめて出会う学校です。小学校以降の生活や学習の基盤を培う教育機関であり、遊びをとおしてたくさんのことを学び、身につけていくことを大切にしています。

主として、健康な心と体、自立心、人とのかかわる力、思考力の基礎、言葉の獲得、表現力などが育つことを目的として、日々の保育が行われています。

問合せ：市立幼稚園については 各幼稚園、または学校教育課 ☎059-229-3391

私立幼稚園、その他の幼稚園については 各幼稚園にお問い合わせください。



《市立幼稚園》

名 称	入園年齢	住 所	電 話	昼 食	預かり保育
南立誠幼稚園	3 歳児～	桜橋二丁目 39	059-228-8509	給食	
敬和幼稚園	4 歳児～	中河原 445	059-227-0504	給食	
藤水幼稚園	3 歳児～	藤方 1627	059-227-0552	給食	
巽ヶ丘幼稚園	3 歳児～	久居東鷹跡町 177-5	059-255-2654	弁当	
密柑山幼稚園	4 歳児～	久居北口町 554-2	059-255-3256	弁当	
桃園幼稚園	3 歳児～	新家町 873-1	059-256-6513	弁当	
戸木幼稚園	3 歳児～	戸木町 2337	059-255-5366	弁当	
榊原幼稚園	3 歳児～	榊原町 5156	059-252-0883	弁当	
のむら幼稚園	4 歳児～	久居野村町 542-3	059-255-7130	弁当	
黒田幼稚園	3 歳児～	河芸町北黒田 109-1	059-245-4093	給食	
千里ヶ丘幼稚園	4 歳児～	河芸町千里ヶ丘 13	059-245-4121	給食	
みさと幼稚園	3 歳児～	美里町家所 2054	059-279-2331	給食	○
村主幼稚園	3 歳児～	安濃町連部 91-5	059-268-2363	給食	○
安濃幼稚園	3 歳児～	安濃町内多 476	059-268-2362	給食	○
明合幼稚園	3 歳児～	安濃町大塚 253-2	059-268-2360	給食	○
川合幼稚園	3 歳児～	一志町八太 1164-1	059-293-6502	給食	

《私立幼稚園》

名 称	入園年齢	住 所	電 話	昼 食	預かり保育
聖ヤコブ幼稚園	満 3 歳児～	丸之内 34-16	059-228-3637	給食	○
高田幼稚園	満 3 歳児～	一身田町 746	059-232-2251	給食	○
大川幼稚園	満 3 歳児～	大谷町 240	059-261-2021	給食	○
津西幼稚園	満 3 歳児～	河辺町 2273-8	059-225-4638	給食	○
のべの幼稚園	満 3 歳児～	久居二ノ町 1855	059-255-4316	給食	○

詳しくは、各園へお問い合わせください。

《その他の幼稚園》

名 称	入園年齢	住 所	電 話	昼 食	預かり保育
三重大学教育学部附属幼稚園	3 歳児～	観音寺町 523	059-227-1711	弁当※	○

※週1回給食

詳しくは、同園へお問い合わせください。

② 保育所・地域型保育事業・認定こども園

保育所とは、保護者が働いていたり、病気などのために児童を家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育を行う施設等をいいます。

地域型保育事業は、保育所と同様に0～2歳の保育を必要とする児童を少人数の単位で預かる事業です。3歳児以上となり引き続き保育を必要とする場合は、連携施設等を利用して継続して保育を受けることができます。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行っている施設です。3歳児以上であれば、幼稚園のように利用できるため、保護者の就労状況が変わり保育を必要としなくなった場合でも、通いながれた施設を継続して利用することができます。

対象者：生後57日目から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児で、保護者が、就業・疾病などの理由で保育が必要と教育・保育給付認定を受けた人。

申込み：保育こども園課 またはお近くの総合支所市民福祉課（福祉課）・各保育所等

問合せ：保育こども園課 保育運営担当 ☎ 059-229-3167

※認定こども園の教育利用は、3歳以上の児童が対象となり、申込みは各認定こども園で行います。

その他のサービスについて

延長保育：勤務時間の都合などによって通常の保育時間（各保育所等により異なります）では送迎が間に合わない児童の保護者が利用できます。（有料）

一時預かり：家庭において一時的に保育を受けることが困難となった児童を一時的に預かり、保育を行います。

子育て支援センター：主に0～2歳の未就園児とその親が自由に遊ぶことができる場を、保育所等に併設しています。また、常駐の保育士によるイベントや子育て相談も行っています。

※一時預かりについて ○…一時預かり保育専任の職員を配置 △…保育所の利用可能人数に余裕があれば預かり可能

《市立保育所》

名 称	住 所	電 話	開所時間	その他のサービス		
				延長保育	一時預かり	支援センター
栗真保育園	栗真小川町 274	059-232-3218	7:30～18:00			
立誠保育園	島崎町 137-130	059-228-6342	7:30～18:00			
観音寺保育園	観音寺町 604-74	059-227-5910	7:30～18:00			
相愛保育園	相生町 77	059-228-2062	7:30～18:00			
高洲保育園	高洲町 12-31	059-225-3157	7:30～18:00			
中央保育園	中央 8-8	059-226-4120	7:30～18:00		△	
乙部保育園	寿町 12-5	059-226-0115	7:30～18:00			
橋南保育園	船頭町津興 1691	059-228-6344	7:30～18:00			
雲出保育園	雲出本郷町 1165	059-234-3940	7:30～18:00			
北口保育園	久居北口町 554	059-255-4566	7:30～18:00	～19:00	△	
野村保育園	久居野村町 568-4	059-256-0303	7:30～18:00	～19:00	△	
ひとみね保育園	久居一色町 934	059-252-0854	7:30～18:00	～19:00	△	
こべき保育園	久居元町 2314-17	059-256-3331	7:30～18:00	～19:00	△	
北部保育園	久居北口町 859-3	059-256-3679	7:30～18:00	～19:00	△	
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘 15-1	059-245-0098	7:30～18:00			
安濃保育園	安濃町曾根 710-2	059-268-2761	7:30～18:00	～19:00	△	
川合保育園	一志町八太 1017-1	059-293-1633	7:30～18:00			☆
八知保育園	美杉町八知 5516-1	059-272-0224	7:30～18:00		△	

《私立保育所》

名 称	住 所	電 話	開所時間	その他のサービス		
				延長保育	一時 預かり	支援 センター
白塚愛児園	白塚町 5334	059-232-3214	7:00～18:00	～19:00		☆
津愛児園	桜橋三丁目 45-1	059-226-0117	7:00～18:00	～19:00	○	
清泉愛育園	新町一丁目 8-13	059-228-6380	7:00～18:00	～19:00		
三重保育院	柳山津興 3310	059-228-4406	7:15～18:15	～19:15		
三重保育院乳児保育所	柳山津興 3310-1	059-228-4406	7:15～18:15	～19:15		
片田保育園	片田志袋町 384	059-237-0585	7:00～18:00	～19:00		
つ保育園	藤方 2670	059-225-5255	7:00～18:00	～19:00		
泉ヶ丘保育園	野田 21-817	059-237-1655	7:30～18:00			
大里保育園	大里睦合町 609-1	059-232-1522	7:30～18:30			
公園西保育園	長岡町 9-3	059-224-0150	7:30～18:00			
豊野保育園	一身田豊野 1979-1	059-231-1364	7:00～18:00	～19:00	○	☆
清泉ひかり愛育園	半田 1442-1	059-226-8085	7:30～18:00	～19:00		
志登茂保育園	一身田平野 361-1	059-231-1854	7:30～18:30		△	
上浜保育園	一身田中野 423-1	059-264-7592	7:30～18:00			
はなこま保育園	高茶屋小森町 4159	059-235-5665	7:00～18:00	～19:00	△	
第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町 778	059-238-1616	7:00～18:00	～19:00	○	☆
大川乳幼児保育園	大谷町 240	080-9370-5783	7:30～18:30			
つまちなか保育園	大門 7-15 津センターバース4階	059-253-5454	7:00～18:00	～19:00	△	
久居保育園	久居西鷹跡町 365-11	059-259-0080	7:00～18:00	～19:00		☆
さくら保育園	河芸町影重 1140-1	059-245-1163	7:00～18:00	～19:00		
あいうえお保育園	美里町五百野 1617-1	059-279-2009	7:00～18:00	～19:00	△	

《私立地域型保育事業》 いずれも定員 19 人以下の小規模の施設で保育を行う小規模保育事業です。

名 称	住 所	電 話	開所時間	その他のサービス		
				延長保育	一時 預かり	支援 センター
どんどこ保育園	久居寺町 1260-1	059-254-6080	7:30～18:30			
えがお保育園	久居寺町 1232-8	休園中です。				

《市立認定こども園》

名 称	住 所	電 話	開所時間	その他のサービス		
				延長保育	一時 預かり	支援 センター
津みどりの森こども園	神戸 332-1	059-226-0204	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	
河芸こども園	河芸町上野 3130	059-245-1167	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	
芸濃こども園	芸濃町棕本 6148	059-265-2027	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	
香良洲浜っ子幼児園	香良洲町 5722	059-292-2511	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	☆
一志こども園	一志町高野 1451	059-293-0024	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	
白山こども園	白山町南出 493	059-264-0080	(教育)9:00～14:00 (保育)7:30～18:00	～16:00 ～19:00	△	☆

《私立認定こども園》

名 称	住 所	電 話	開所時間	その他のサービス		
				延長保育	一時 預かり	支援 センター
藤認定こども園	豊が丘二丁目 57-5	059-271-6970	(教育)8:30~14:00 (保育)7:30~18:00	~18:00 —		
ふたば幼稚園	白塚町 3647-1	059-232-3228	(教育)8:30~14:30 (保育)7:30~18:00	— —		
高田保育園	一身田町 280	059-232-2075	(教育)9:00~15:30 (保育)7:00~18:00	~17:00 ~20:00		☆
認定こども園 こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田 1715-1	059-236-6100	(教育)8:30~14:00 (保育)7:00~18:00	~18:00 ~20:00	○	
津カトリックこども園	西丸之内 18-21	059-227-2512	(教育)9:00~13:00 (保育)7:30~18:00	~18:00 —		
ぼだいじこども園	南中央 10-18	059-228-7473	(教育)9:00~14:00 (保育)7:00~18:00	~18:00 ~19:00		
幼保連携型認定子供園 清泉幼稚園	南丸之内 9-12	059-228-5341	(教育)8:30~14:30 (保育)7:30~18:00	~18:00 —		
津こども園	南河路 246	059-228-8897	(教育)8:30~14:00 (保育)7:30~18:00	~16:30 —		
ルーテル二葉 認定こども園	南が丘一丁目 17	059-226-9945	(教育)9:00~14:00 (保育)7:30~18:00	~18:00 —		
藤水認定こども園	藤方 1531	059-225-1501	(教育)9:00~14:00 (保育)7:00~18:00	~19:00 ~19:00		
風の子認定こども園	雲出島貫町 1735-5	059-238-0355	(教育)9:00~14:00 (保育)7:00~18:00	~19:00 ~19:00		
風の音認定こども園	高茶屋四丁目 37-60	059-253-1305	(教育)8:30~14:00 (保育)7:30~18:00	~19:00 ~19:00		
NOBENO こども園	久居井戸山町 860-2	059-269-5500	(教育)8:30~14:30 (保育)7:30~18:00	— —		
風の丘認定こども園	戸木町 4607	059-253-7708	(教育)9:00~14:00 (保育)7:00~18:00	~19:00 ~19:00		
幼保連携型認定こども園 すぎのこ保育園	久居中町 336-4	059-255-5100	(教育)8:30~14:00 (保育)7:00~18:00	~18:00 ~19:00		
ぼだいじ IRORI 園	久居藤ヶ丘町 2598-4	059-253-2086	(教育)9:00~14:00 (保育)7:00~18:00	~18:00 ~19:00		
ゆたか認定こども園	河芸町浜田 923-1	059-245-1128	(教育)8:30~14:00 (保育)7:00~18:00	~18:00 ~19:00		
認定こども園 杜の街ゆたか園	河芸町杜の街 一丁目 1-3	059-244-1166	(教育)8:30~14:00 (保育)7:00~18:00	~18:00 ~19:00		
認定こども園 みらいの森ゆたか園	河芸町三行 989	059-244-1515	(教育)8:30~14:00 (保育)7:00~18:00	~18:00 ~19:00	○	☆

幼児教育・保育の無償化

3歳から5歳までの全てのこどもと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯のこどもが利用する、教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業）の利用者負担額（保育料）等が、無償化の対象となります。そのほか、認可外保育施設等（※）の利用料も対象となる場合があります。利用する施設、サービスによって無償化となる金額や手続きが異なりますので、詳しくはお尋ねください。

※認可外保育施設等に含まれる施設・事業：一般的な認可外保育施設、認可外の事業所内保育施設、ベビーシッター、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

問合せ：幼稚園について 学校教育課 学校教育担当 ☎059-229-3391

保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設等について 保育こども園課 保育運営担当 ☎059-229-3167

8 親子でお出かけ

① 子育て支援センター・子育て広場

子育て支援センターは、0歳から就学前（主に未就園）のこどもを対象に、親子で集い交流できる場所です。子育てに関する相談も行っています。お子さんが楽しく遊べる場所、子育て中の親同士の交流の場として、また、相談というほどではないがちょっと話を聞いてほしいという時にも、ぜひお気軽にご利用ください。

子育て広場は、公の機関だけでなく、民間団体などでも特色のある広場を開設し、開催日時もさまざまです。詳細は、以下の津市ホームページでご確認ください。

問合せ：こども家庭センター こどもの居場所づくり担当 ☎059-229-3120

☆市内の子育て支援センター・子育て広場を紹介したパンフレット「おやこでお出かけ」は津市ホームページからダウンロードできます。



☆津市ホームページ「子育て支援センターにでかけてみませんか」でご確認ください。



② 芝生のある公園

市内にある公園の紹介です。携帯で二次元コードを読み込んで場所をチェック！

HOWA パーク



地図にアクセス



中勢北部サイエンスシティ内にある市内最大級の総合公園。大型コンビネーション遊具もあり、休日にはお弁当を広げた家族でにぎわっています。

安濃中央総合公園



地図にアクセス



安濃町田端上野にある総合公園。全身を使って思いつき遊べる巨大複合遊具や石の城壁などがあります。丘を滑って遊ぶのも人気の一つです。

お城西公園



地図にアクセス



津市役所北側に位置し、芝生広場や池などがあります。リージョンプラザもすぐ近くにあり、津図書館の利用にも便利です。

緑の風公園



地図にアクセス



近鉄久居駅の東側にある芝生公園。公園の隣のポルタひさい内にはポルタひさいふれあい図書室もあります。

③ 児童館

市内には6つの児童館があります。18歳未満の子どもとその保護者が利用できます。

名 称	所 在 地	電 話	利 用 時 間	休 館 日
さくら児童館	中河原 2075	059-225-3160	9:00～17:00	土曜、日曜、祝・休日、年末年始
まん中こども館	大門 7-15 津センターパレス地下1階	059-213-2131	10:00～19:00	水曜、年末年始
久居児童センター	久居北口町 862-5	059-256-6300	9:00～17:00	日曜、祝・休日、年末年始
一志児童館	一志町高野 160-699	059-293-0936	10:00～17:00	日曜、祝・休日、年末年始
川合児童館	一志町八太 1008-1	059-293-3711	10:00～17:00	日曜、祝・休日、年末年始
すばる児童館	一身田平野 360-1	059-236-0115	10:00～18:00 ※10～2月は17時まで	日曜、祝・休日、年末年始

④ げいのう わんぱーく

津市芸濃庁舎の芝生広場にある親子の遊び場所。雨天でも楽しめる屋内アスレチックや読書スペースの他、授乳室など赤ちゃんにやさしい設備も完備しています。



地図にアクセス



所在地 : 芸濃町椋本 6146-2

対象年齢 : 小学 6 年生までの子どもと保護者 (小学 4 年生までは保護者同伴)

利用時間 : 10:00～17:00 (4月～9月)

休館日 : 木曜日、年末年始、施設点検期間

10:00～16:00 (10月～3月)

問合せ : げいのう わんぱーく ☎059-265-5537

⑤ たるみ子育て交流館

乳幼児のための遊戯室や、自習室、図書室などを備え、幅広い年齢の子どもが遊びや自主学習の場として利用することができます。子育て相談会も定期的に開催しますので詳しくはお問い合わせください。



地図にアクセス



所在地 : 垂水 1300

対象年齢 : 18 歳未満の子ども (未就学児は保護者同伴)

利用時間 : 9 : 30～16 : 30

休館日 : 火曜日、年末年始

問合せ : たるみ子育て交流館 ☎059-224-8802

⑥ 図書館へようこそ！ 津市図書館 9 館 2 室のご案内

図書館には、乳幼児向けの本、子育て、家事に関する本などがたくさんあります。

また、図書館では、赤ちゃん向けのおはなし会をはじめ、年齢にあわせたおはなし会を行っています。紙芝居や絵本の読み聞かせ、手遊び、ストーリーテリング（素がたり）等、楽しいおはなしがいっぱいです。

他にも、随時、行事・イベントを開催しています。

貸出カードの発行は、最寄りの図書館窓口にお申し出ください。当日は、住所・氏名・生年月日の確認できるもの（母子健康手帳・免許証・マイナンバーカードなど）をお持ちください。もちろん、赤ちゃんもご利用いただけます。

貸出は、お 1 人 10 冊まで、15 日間お借りいただけます。



津図書館 (☎059-229-3321) 開館時間：9:00～19:00 ※土・日曜日、祝・休日 9:00～17:00 所在地：西丸之内 23-1 津リージョンプラザ内	久居ふるさと文学館 (☎059-254-0011) 開館時間：9:00～18:00 ※土・日曜日、祝・休日 9:00～17:00 所在地：久居東鷹跡町 2-3	久居ふるさと文学館 ポルタひさいふれあい図書室 (☎059-254-0464) 開館時間：10:00～21:00 ※土・日曜日、祝・休日 10:00～18:00 所在地：久居新町 3006 ポルタひさいふれあいセンター内
河芸図書館 (☎059-245-5300) 開館時間：10:00～18:00 所在地：河芸町浜田 782	芸濃図書館 (☎059-265-6004) 開館時間：9:00～17:00 所在地：芸濃町棕本 6824 芸濃総合文化センター内	美里図書館 (☎059-279-8122) 開館時間：9:00～17:00 所在地：美里町三郷 51-3 美里文化センター内
安濃図書館 (☎059-268-5822) 開館時間：10:00～18:00 所在地：安濃町東観音寺 418 サンヒルズ安濃内	きらめき図書館（香良洲） (☎059-292-4191) 開館時間：9:00～17:00 ※7・8月の月・水～金曜日 9:00～18:00 所在地：香良洲町 2167 サンデルタ香良洲内	一志図書館 (☎059-295-0116) 開館時間：10:00～18:00 ※7・8月の月・水～金曜日 10:00～19:00 所在地：一志町井関 1792 とことめの里一志内
うぐいす図書館（白山） (☎059-262-5000) 開館時間：10:00～18:00 ※土・日曜日、祝・休日 9:00～17:00 所在地：白山町二本木 1139-2 白山総合文化センター内	 イラスト提供 (C) ふわふわり。	津図書館 美杉図書室 (☎059-272-8092) 開館時間：9:00～17:00 所在地：美杉町八知 5580-2 美杉総合文化センター内

* 休館日：毎週火曜日、館内整理日（毎月最終木曜日）、年末年始（12月28日から1月4日まで）
その他、特別整理期間を設けていますので、詳細は、各図書館へお問い合わせください。

ホームページにアクセス

津市図書館ホームページ：<https://www.library.city.tsu.mie.jp/>もご覧ください。
イベント情報のチェックや本の検索は、パソコンやスマートフォンからできます。



津市図書館

検索



X（旧 Twitter）にアクセス

Instagram にアクセス

X（旧 Twitter）、Instagram でも情報を発信しています。



9 救急医療（休日や夜間、かかりつけ医が休診している場合）

令和7年4月1日現在

休日や夜間に、急病（小児科）や急な歯の痛みでお困りの方はご利用ください。

津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック

問合せ：☎059-236-5501

場 所：大里窪田町 327-1（三重病院敷地内）

診療科目	診 療 日	診 療 時 間
小児科 (おおむね 16歳未満)	日曜日、祝・休日 12月31日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00
	毎夜間	20:00～23:00 (受付は19:30～22:30)
	祝・休日(1月1日及び日曜日と重なる日を除く) 1月2日、5月3日～5日	10:00～12:00
歯 科	12月31日	10:00～12:00 13:00～16:00



休日に、急病でお困りの方はご利用ください。

津市久居休日応急診療所

問合せ：☎059-256-6207

場 所：久居本町 1400-2（久居一志地区医師会館内）

診療科目	診 療 日	診 療 時 間
内 科 (おおむね16歳以上)	日曜日、祝・休日 12月31日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00



休日や夜間に、急病でお困りの方はご利用ください。

津市応急クリニック

問合せ：☎059-229-3303

場 所：西丸之内 37-8（お城西公園西隣）

診療科目	診 療 日	診 療 時 間
内 科 (おおむね16歳以上)	日曜日、祝・休日 12月31日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00
	毎夜間	19:30～23:00 (受付は19:30～22:30)



※受診の際、加入している健康保険の資格情報が確認できる書類（マイナ保険証、健康保険証等）及び福祉医療費受給資格証をお持ちの方は必ずご持参ください。

※上記の応急診療所に関する診療時間外での問合せ（地域医療推進室 ☎059-229-3372）

～覚えておくと便利な電話案内～

みえ子ども医療ダイヤル

こどもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員がご相談にお答えします。

月曜日～土曜日 19:00～翌朝 8:00

日曜日・祝日 8:00～翌朝 8:00（24時間）

☎ #8000 または 059-232-9955（救急 GoGo）

津市救急・健康相談ダイヤル 24

医師や看護師など専門スタッフが応急措置方法や身体・健康相談等についてご相談にお答えします。

24時間年中無休で、通話料・相談料は無料です。

フリーダイヤル 0120-840-299

（非通知設定の電話は受け付けできません。）

三重県救急医療情報センター

24時間体制で受診可能な医療機関の案内をしています。

★電話案内 059-229-1199



こども家庭センター こども子育て支援拠点連絡先

利用者支援コーディネーターのいる子育て支援センター（5か所）

名 称	電話番号	住 所
桜橋子育て支援センター	059-225-4500	桜橋 3 丁目 204
たるみ子育て支援センター	059-224-8801	垂水 1300（たるみ子育て交流館内）
芸濃子育て支援センター「ぷちぷち」	059-265-5537	芸濃町椋本 6146-2（げいのう わんぱく内）
安濃子育て支援センター「わくわくランド」	059-268-5832	安濃町東観音寺 418（サンヒルズ安濃内）
香良洲浜っ子幼児園子育て支援センター	059-292-3499	香良洲町 5722（香良洲浜っ子幼児園内）

保健センター（10か所）

名 称	電話番号	住 所
中央保健センター	059-229-3164	西丸之内 23-1（津リージョンプラザ 1 階）
久居保健センター	059-255-8864	久居新町 3006（ポルタひさい 1 階）
河芸保健センター	059-245-1212	河芸町浜田 774
芸濃保健センター	059-266-2520	芸濃町椋本 6141-1（芸濃保健福祉センター内）
美里保健センター	059-279-8128	美里町三郷 44-1
安濃保健センター	059-268-5800	安濃町東観音寺 418（サンヒルズ安濃内）
香良洲保健センター	059-292-4183	香良洲町 2167（サンデルタ香良洲内）
一志保健センター	059-295-0112	一志町井関 1792（とことめの里一志内）
白山保健センター	059-262-7294	白山町川口 892
美杉保健センター	059-272-8089	美杉町八知 5580-2（美杉総合文化センター内）

各課等連絡先

名 称	電話番号	住 所
保育こども園課 保育運営担当	059-229-3167	西丸之内 23-1（市役所 3 階）
こども政策課 給付支援担当	059-229-3155	
こども家庭センター こども家庭相談担当	059-229-3284	
こども家庭センター こどもの居場所づくり担当	059-229-3120	
こども家庭センター 発達支援担当	059-229-3374	
障がい福祉課	059-229-3157	西丸之内 23-1（市役所 1 階 13 番窓口）
保険医療助成課 福祉医療費担当	059-229-3158	西丸之内 23-1（市役所 1 階 5 番窓口）
健康づくり課	059-229-3310	西丸之内 23-1（津リージョンプラザ 2 階）
地域医療推進室	059-229-3372	西丸之内 37-8（教育委員会庁舎 2 階）
学校教育課 学務担当	059-229-3245	
学校教育課 学校教育担当	059-229-3391	
教育研究支援課	059-229-3243	西丸之内 37-8（教育委員会庁舎 3 階）

各総合支所児童福祉担当連絡先

名 称	電話番号	住 所
久居総合支所福祉課	059-255-8831	久居新町 3006（ポルタひさい 1 階）
河芸総合支所市民福祉課	059-244-1703	河芸町浜田 808
芸濃総合支所市民福祉課	059-266-2515	芸濃町椋本 6141-1
美里総合支所市民福祉課	059-279-8116	美里町三郷 48-1
安濃総合支所市民福祉課	059-268-5516	安濃町東観音寺 483
香良洲総合支所市民福祉課	059-292-4302	香良洲町 1878
一志総合支所市民福祉課	059-293-3003	一志町田尻 593-2
白山総合支所市民福祉課	059-262-7015	白山町川口 892
美杉総合支所市民福祉課	059-272-8084	美杉町八知 5580-2